

2019年U20東京メイヤーズ・サミット・コミュニケ（要約）

前文

- 各都市の開発戦略をSDGsに確実に関連付ける。
- U20はG20に、下記の各項目において各都市と連携するよう呼び掛ける。

1 気候変動対策

a. 遅くとも2050年までの脱炭素化に向けた目標と排出経路を設定する。

- I. IPCC特別報告書「1.5°Cの地球温暖化」の結論を支持。
- II. 遅くとも2020年までにGHGの排出量を減少に転じさせ、2030年までに大幅に削減し、2050年までに実質ゼロを達成するための、野心的な目標と排出削減に向けた道筋を設定。
- III. COP26までに、各都市の貢献を取り入れた「自国が決定する貢献（NDCs）」を作成、提示。
- IV. 温室効果ガスを削減し、その恩恵を公平に分配。

b. 気候変動に対する強靭性と適応能力を強化する。

- I. 気候変動関連災害や自然災害に対する強靭性と適応能力を強化。
- II. 必要なリソースを開放し、各都市を支援。
- III. 生物多様性戦略計画の愛知目標達成に向け尽力。

c. 省エネを促進するとともに、エネルギー・システムを移行し、ゼロエミッション交通を推進する。

- I. 2030年までに再生可能電力の割合を100%、2050年までに再生可能エネルギーを100%に。
- II. 2030年までに新築の建物、2050年までに全ての既存の建物を実質カーボンゼロに。
- III. ゼロエミッションビークル（ZEV）への速やかな移行。
- IV. グリーンで健康的な街路への移行を加速。

d. 資源効率を高め、循環を促進する。

- I. 消費活動に由来する排出量の正確な算定と大幅な削減。
- II. エネルギー分野におけるバイオマス利用の制限。
- III. 廃棄プラスチックの発生の削減。

IV.3Rの促進と環境に配慮した廃棄物処理の促進。

V. 2030年までに一人当たりの食料の廃棄量を半減。

e. 気候変動への効果的な対応のため、都市居住者と都市が一丸となった運動を呼びかける。

I. 気候変動対策の実施のための社会的ムーブメントを創出。

II. アクセス可能な資源、保健、機会を含む費用と便益の公平な分配。

2 社会の包摂及び統合

a. 経済的機会、基礎的な社会サービスへのアクセス、政治参加への平等を推進する。

I. 労働市場、金融市場、その他の市場の包摂性の向上。

II. 教育、保健、医療、公共交通機関、安全な社会、技術、エネルギー、水と衛生等の良質な基礎的公共サービスへの平等なアクセス。

III. 都市行政の意思決定への参加の拡大。

b. 強靱で、誰もが利用できる、包摂的な都市整備を推進する。

I. 全ての人々の適切な住居へのアクセスのための住宅戦略の策定、実施。

II. 包摂的、強靱、持続可能で、基礎的な社会サービスの整った地域づくり。

III. 誰もが利用できる、手頃で、安全かつ低炭素な公共交通の整備。

IV. 都市計画全般におけるアクセシビリティ及びユニバーサルデザインの主流化。

c. ジェンダー平等をさらに進めるため、G20のアジェンダ全体において、ジェンダーの視点を主流化する。

I. 指導的地位及びあらゆるレベルの意思決定のプロセスにおける男女の機会均等の確保。

II. 性別による賃金格差の解消。女性の起業の促進。

III. 女性への暴力のない安全な都市の創造。性に基づく暴力を防止。

IV. 政策の策定や予算編成にジェンダーの視点を導入。

d. 高齢者のニーズに積極的に応える。

I. 高齢者の生涯教育、就業、地域貢献活動への参加の促進。

II. 医療、介護サービス等の高齢者向けサービスの資金調達と提供の方法の開発。

III. 都市における若者と高齢者の世代間対話の促進。

e. 社会における移住者の社会的・経済的統合を促進する。

- I. 移住を課題ではなく好機と捉える考え方への転換。
- II. 移住者の社会的・経済的統合を支援する国及び地方レベルの事業の展開。

3 持続可能な経済成長

a. デジタル化や新技術の活用により、包摂的な経済発展を促進し、都市が抱える課題を解決する。

- I. 包摂的な技術の創造。デジタル権とデジタルサービスへの平等なアクセスの推進。デジタルデバイドの解消、労働市場の変化に対応できる強靱性の涵養。
- II. 新技術の開発と社会サービスの奨励。起業家や中小企業の支援。システムの相互運用性、透明性、説明責任を確保した上でオープンデータを推進。
- III. シェアリングエコノミー及びギグエコノミーへの適切な規制を導入。
- IV. 新技術開発とガバナンスに関する共通の課題に取り組むための都市間協力を促進。

b. 持続可能、強靱で、質の高いインフラを整備し、誰も取り残されないようにする。

- I. 持続可能、強靱で、質の高いインフラの整備。
- II. 強靱性及び耐用年数を重視したインフラの長期計画の策定。

c. 持続可能なインフラ整備のために地方自治体がアクセスできる財源を拡大する。

- I. 都市の強靱性強化のために利用可能な資金及び財源の多様化。
- II. 強靱なインフラ整備に向け、制度資本や人的能力向上への投資の推進。

d. 脱炭素社会への適切な移行を確保する。

- I. 新しい雇用の公平な分配。脱炭素化した強靱な社会に向けた、経済成長と環境の好循環の創出。